

## 『活動実績書』 (別紙1：金沢産業団地土地使用協定区域図)

### 1 回答書発行実績

平成30年度

期 間	協議件数	内、建築等行為
H30. 4. 1～ 6.30	9	1
H30. 7. 1～ 9.30	10	3
H30.10. 1～12. 1	11	4
H31. 1. 1～ 3.31	11	6
<b>計</b>	<b>41</b>	<b>14</b>

平成31年度（令和元年度）

期 間	協議件数	内、建築等行為
H31. 4. 1～ R1.6.30	5	3
R1. 7. 1～ 9.30	5	2
R1.10. 1～12. 1	9	6
R2. 1. 1～ 3.31	12	6
<b>計</b>	<b>31</b>	<b>17</b>

令和2年度

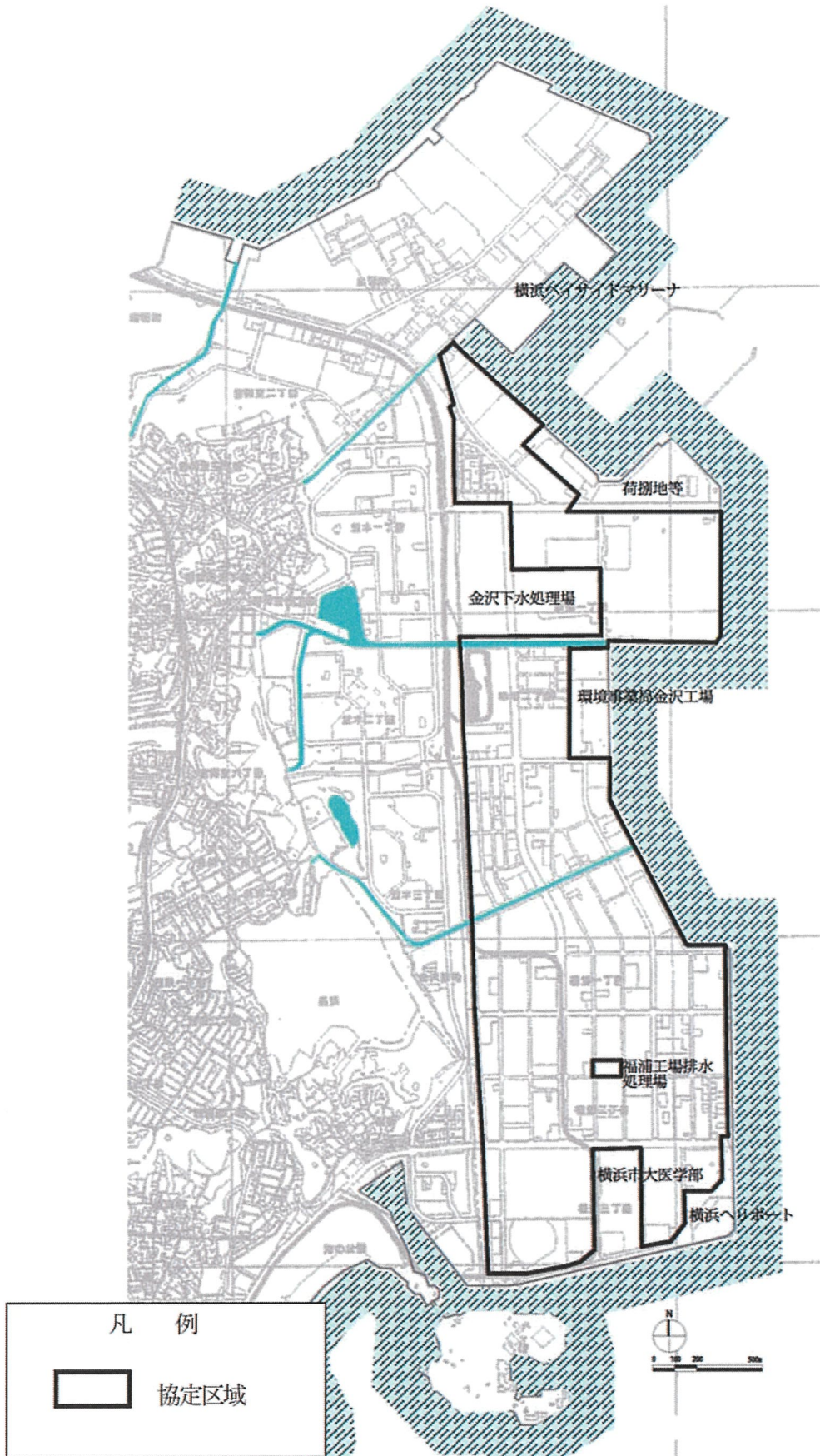
期 間	協議件数	内、建築等行為
R2. 4. 1～ 6.30	6	6
R2. 7. 1～ 9.30	3	2
R2.10. 1～12. 1	9	5
R3. 1. 1～ 3.31	3	2
<b>計</b>	<b>21</b>	<b>15</b>

### 2 地域まちづくりルールの継続的实施（別紙2参照）

（一社）横浜金沢産業連絡協議会（以下「協議会」という。）総務委員会（土地使用協定運営委員会）では、平成13年度当協議会総会において、金沢産業団地「土地使用協定（以下「協定」という。）」を議決・制定され、当該協定の運営も約20年以上が経過されました。

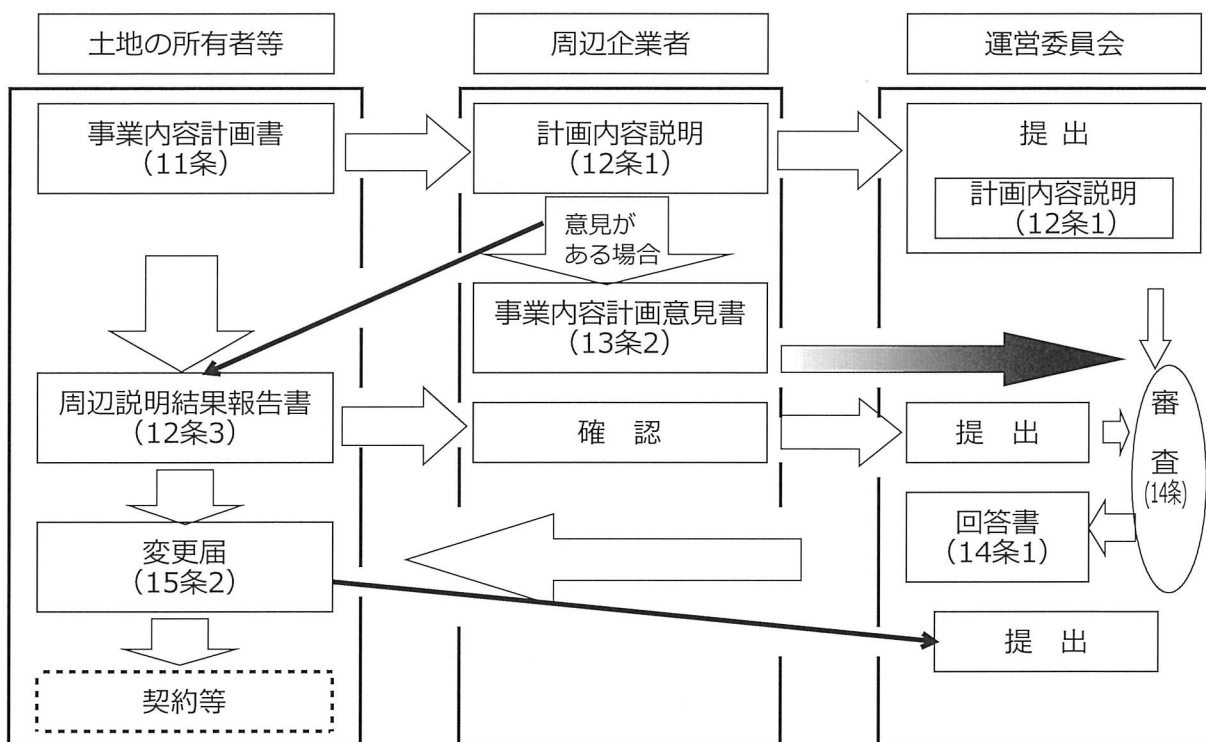
今後も、既に操業されている企業はもとより、新規進出企業等へも丁寧かつ適確な説明等（地域まちづくりルール）を実施することで、当産業団地のより良い操業環境維持、もって持続的発展に繋がるものとして実施してまいります。

別紙1 金沢産業団地土地使用協定区域図



- ◆ 昨今、所有権移転・賃貸借等により、当産業団地へ進出される企業があることから、今後もより良い操業環境維持のため、下記のとおり「土地使用協定」の事務手続き等について、丁寧かつ適確な説明を実施することで、持続的な成長を目指すとともに、産業団地として多数の企業が立地する集積のメリットをより一層顕在化させ、産業団地のさらなる発展の一助とする。

### 《手続きの流れ》



### 《審査の流れ》

